

創知協働 人づくり推進県民会議提言
人づくり“めざす社会”具現化懇談会
報告書

“
人づくり日本一”に向けて
志を持った人がチャレンジできる環境づくり

平成19年3月

創知協働 人づくり推進県民会議提言
人づくり“めざす社会”具現化懇談会

「人づくり “めざす社会” 具現化懇談会」報告書提出にあたり

静岡県では平成11年に、“意味ある人”を人づくりの目標に掲げた「人づくり百年の計委員会（故草柳大蔵会長）」からの提言を受け、以来様々な切り口より、その理念の具現化を図るべく積極的な推進策を講じてきました。すなわち平成15年度には、『『確かな学力』育成会議（有馬朗人座長）』からの提言に基づく「静岡県版カリキュラム」の作成、さらに平成17年度には、「人づくり百年の計委員会」からの提言を、社会の現状に鑑みて、いくつかの具体的実践策としてバージョンアップした、「創知協働人づくり推進県民会議（有馬朗人座長）」からの提言へと発展させました。

これらは家庭、学校、地域の緊密な連携をベースに、県から委嘱された人づくり推進員などの地道な普及活動なども含め、広範な県民運動へと展開しつつあります。もとより人づくりや教育などは、奥の深い、様々な視点から取り組むべき息の長い大事業であり、“百年”先を見据えた計画といわれる所以でもあります。一方で、日常的に起こっている多くの諸問題に緊急避難的にも対応しなければならない現実があることも事実です。現在子供をめぐる“いじめ”や“自殺”が社会問題化し、国の教育再生会議などからも緊急提言がなされましたが、静岡県も人づくり推進員などの発意により、独自のスタンスで“決意表明”を行いました（資料2）。

教育や人づくりは、様々な角度からのアクセスが可能であり、それらが織り成す全体像も視点によって一様ではありません。県民会議が設定した推進策の“めざす社会”、あるいは基盤となる社会とは何か。それらを実現するにはどうすべきか。その具体像を構築するために、上記県民会議から派生する形で、今年度、「人づくり “めざす社会” 具現化懇談会」をスタートさせました。今回は特に、ニート、フリーターと言われる若者、中高年齢者、女性、障害のある方など、志を持った人々がチャレンジ出来る環境づくりにスポットをあて、当事者、関係者からの実情聴取、行政など社会のこれまでの対応状況、今後重点的に取り組む施策などについて検討し、関連する資料と合わせ報告書としてまとめました。

人づくり事業においても、たゆみないチャレンジ精神をもって継続的に遂行することで、大きな力を生み出すことになると考えます。静岡県の先導的人づくり運動が、全国の教育モデルになることを心から期待する次第です。

創知協働 人づくり推進県民会議提言
「人づくり “めざす社会” 具現化懇談会」

会長 廣部雅昭

目 次

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| [序 章] | “意味ある人”づくりの総合的な推進 | 1 |
| [第1章] | “意味ある人”づくりのバージョンアップ | 3 |
| [第2章] | “めざす社会”の方向性 | 5 |
| [第3章] | “めざす社会”実現のための施策 | 6 |
| [第4章] | “人づくり日本一”をめざして | 9 |
| | 「人づくり “めざす社会” 具現化懇談会」報告書の概要 | 10 |
| 資料編 | | |
| [資料1] | 「創知協働 人づくり推進県民会議」報告書抜粋 | 11 |
| [資料2] | 子どもをめぐる社会問題に関する人づくり推進員の「決意表明」 | 13 |
| [資料3] | 「創知協働 人づくり推進県民会議」からの提言に基づく実践方策の実施状況 | 14 |
| [資料4] | 「人づくり “めざす社会” 具現化懇談会」委員の主な発言 | |
| | 廣部 雅昭 会長 | 16 |
| | 井原 優子 委員 | 18 |
| | 大坪 檀 委員 | 20 |
| | 鈴木 壽美子 委員 | 22 |
| | 羽野 重雄 委員 | 24 |
| | 福永 博文 委員 | 26 |
| | 正木 健雄 委員 | 28 |

○子ども、若者、中高年齢者、女性、障害のある方の現状

| | | |
|---------|-----------------------|----|
| [資料 5] | 子どもの将来に対する意識 | 30 |
| [資料 6] | 子どもの進路指導の要望・企業が求める人材等 | 31 |
| [資料 7] | 中高年齢者の定年あるいは退職前の準備 | 32 |
| [資料 8] | 若年者の雇用の問題 | 33 |
| [資料 9] | 中高年齢者の雇用の実態 | 34 |
| [資料 10] | 女性の再雇用の実態 | 35 |
| [資料 11] | 障害のある方の状況 | 36 |

○“めざす社会”実現のための施策

| | | |
|---------|-------------------|----|
| [資料 12] | 「志」を持った人を育むための施策 | 37 |
| [資料 13] | 再チャレンジを支援する施策（若者） | 38 |
| [資料 14] | 〃（中高年齢者） | 39 |
| [資料 15] | 〃（女性） | 40 |
| [資料 16] | 〃（障害のある方） | 41 |

人づくり“めざす社会”具現化懇談会委員：7名

（敬称略、50音順）

| 委嘱名 | 氏名 | 職業等 |
|-----|--------|---|
| 会長 | 廣部 雅昭 | 県民会議参与会委員 静岡県学術教育政策顧問 |
| 委員 | 井原 優子 | 県民会議「意味ある人」実践部会員 人づくり推進員 |
| 〃 | 大坪 檀 | 県民会議参与会委員・「匠の技」育成強化部会長 静岡産業大学長 |
| 〃 | 鈴木 壽美子 | 県民会議参与会委員 元静岡県教育委員会委員長 |
| 〃 | 羽野 重雄 | 県民会議参与会委員・「意味ある人」実践部会長 羽野水産株式会社取締役会長 |
| 〃 | 福永 博文 | 県民会議参与会委員・少子化部会長 浜松学院大学教授 |
| 〃 | 正木 健雄 | 県民会議「意味ある人」実践部会員 日本体育大学名誉教授 |

序章 “意味ある人” づくりの総合的な推進

平成 11 年 10 月に、静岡県に提出された「人づくり百年の計委員会」（故草柳大蔵会長）からの提言書「意味ある人をつくるために」は、全国のお手本となる“しつけ”の静岡方式を築こうと、時代が突きつける大きなテーマ“人づくり”に真正面から取り組んでいます。提言では、未来を担う理想像“意味ある人”（何かができる人・精神的に自立している人・思いやりのある人）をつくるために、「家庭」、「学校」、「社会」のそれぞれが教育空間として機能し、かつ三つの空間が連携して人づくりを行うことを期待しており、特に、「家庭」における人づくりの基盤となるのが、“しつけ”の静岡方式（美しく挨拶しよう・美しく歩こう・美しく話そう）です。

いじめ問題や児童への虐待など子どもをめぐる事件が後を絶たず、社会を構成する人々それぞれが当事者意識を持って、人間一人ひとりの能力（人間力）の向上を図っていくことが喫緊の課題となっている今こそ、“意味ある人”を再認識し、“しつけ”の静岡方式を徹底させることが必要です。

この「人づくり百年の計委員会」提言の普及を図り、人づくり実践活動を促進するため、118 名の人づくり推進員（平成 19 年 3 月現在）が、それぞれの地域において活動を行っています。小学校区単位で開催される人づくり地域懇談会における提言に関する講演に加え、県下各地域で、推進員のネットワーク化が図られ、このネットワーク活動の一環として、出前講座や人づくりフォーラムなどが開催されており、若者や高齢者など幅広い世代への提言の浸透が図られつつあります。

この“意味ある人”づくりをバージョンアップを図るため静岡県が設置した「創知協働 人づくり推進県民会議（有馬朗人座長）」では、人づくりの実践について、多方面から熱心な議論を重ねた結果、提言「全国モデル 静岡発 “人

づくり日本一” さらに前進を～ “意味ある人” づくりのバージョンアップ～」
と題する報告書がまとまり、平成 18 年 3 月に、県に提出されました。提言では、「人づくり百年の計委員会」提言で掲げる人づくりの理想像 “意味ある人” の具現化に向け、県民が取り組む実践方策に加え、人づくりの基盤となる “めざす社会（「信頼できる安心・安全な社会」、「再チャレンジできる社会」、「誉めて伸ばす社会」）と個人の到達目標（「志を立て、幸福感を持つ」）” が明確に示されております（資料 1）。

この “めざす社会” の一つに、「再チャレンジできる社会」があります。今日、様々な格差の問題が社会的な議論を呼んでおりますが、格差を固定化させない、または拡大させないためには、まずは、「志」を持って、何度でもチャレンジしていくことが大切であり、そのためには、誰でも何度でもチャレンジが可能な「再チャレンジできる社会」をつくり上げることが必要であります。

このため、静岡県では、人づくりの観点から、「再チャレンジできる社会」をめざした方策等を検討するため、「人づくり “めざす社会” 具現化懇談会」を設置しました。懇談会では、県民会議からの提言に基づくバージョンアップした “意味ある人” づくりの実施状況を検証した上で、“めざす社会” の方向性を明確にし、その実現に向けた施策を検討するとともに、“人づくり日本一” に向けた取組を検討しました。

第1章 “意味ある人” づくりのバージョンアップ

「人づくり百年の計委員会」提言を根本理念として、特色ある人づくりに積極的に取り組んでいる静岡県では、この理念を幅広い層へ普及させるための県民へのアピールや昨年度の「創知協働 人づくり推進県民会議」からの提言に基づく実践方策の展開など、さらにバージョンアップした“意味ある人”づくりが進められています。

(1) 「人づくり百年の計委員会」提言で掲げる「“しつけ”の静岡方式」の緊急アピール（資料2）

いじめ問題や児童の虐待など子どもをめぐる事件が後を絶ちません。

“人づくり日本一”をめざす静岡県においても、この問題の解決なしには、“意味ある人”づくりの推進が図られないことから、当懇談会を通じ、問題解決に向けた取組をアピールするため、創知協働 人づくり推進県民会議委員有志と人づくり推進員とで、いじめ問題など子どもをめぐる社会問題に関して意見交換を行うことが呼びかけられ、平成19年1月11日に、緊急集会が開催されました。集会では、人づくり推進員一同名で「決意表明」が採択され、同日、知事に提出されました

「決意表明」は、「人づくり百年の計委員会」提言で掲げる「“しつけ”の静岡方式（美しく挨拶しよう・美しく歩こう・美しく話そう）」を基本に、家庭教育の重要性を広く社会に呼びかけていくというもので、この「決意表明」を契機として、子どもをめぐる問題の解決に向けた取組が促進されることを期待しております。

(2) 「創知協働 人づくり推進県民会議」からの提言に基づく実践方策の展開（資料3）

○ 「意味ある人」実践部会からの提言に基づく実践方策

「意味ある人」実践部会からの提言、「人づくり推進員のネットワーク化と各種団体なども参画した総合的な実践活動の展開」に基づき、県内9グループの人づくり推進員のネットワーク化が進み、推進員同士で情報交換を行うとともに、子育てサークルなどの新しい活動の場において、「人づくり百年の計委員会」提言の理念の浸透が図られ、幅広い世代への働きかけが進んでいます。

○ 少子化部会からの提言に基づく実践方策

少子化部会からの提言、「学校を核とした新たな地域コミュニティを構築し、子どもの協調性や規範性を育成する異年齢集団による通学合宿の実施」に基づき、小学校区単位で、公民館等地域の宿泊施設を拠点とした通学合宿が、平成18年度に、県下108箇所で開催されました。この活動により、地域の大人の子どもに対する関心が高まるとともに、地域の子どもは地域で育てるという機運が高まりつつあり、新たな地域コミュニティの形成が進んでおります。

○ 「確かな学力」育成部会からの提言に基づく実践方策

「確かな学力」育成部会からの提言、「地域の様々な教育プログラムを集約し、コーディネート機能を果たす授業外学習ポイント制度の実現」に基づき、授業外学習ポイント制度導入に向け、システム検討会議及び連絡協議会を設置し、検討を進め、地域の学習資源や講座情報を収集・提供するデータベースが公開され、平成19年度から、児童生徒にポイントカードを配布する予定となっています。

○ 科学技術者育成部会からの提言に基づく実践方策

科学技術者育成部会からの提言、「小中高校と企業等が連携する科学技術教育の推進」に基づき、高校生や教員等が小中学校の児童生徒を対象に実験教室等を行うとともに、高校生のニーズを踏まえた一流の研究者・技術者による科学技術者育成セミナーが開催されるなど、科学技術リテラシーを備えた人材の育成や本県における創造的な研究者、技術者の育成を図る取組が進められております。

○ 「匠の技」育成強化部会からの提言に基づく実践方策

「匠の技」育成強化部会からの提言、「技能・技術に対する社会的評価を向上させる『静岡県版マイスター制度』の創設」に基づき、優れた技能を有し、後進の指導育成に多大な貢献を上げている現役の技能士をマイスターに認定する「しずおかの匠」が創設され、ユニバーサル技能五輪1年前イベントにおいて、11人の「しずおかの匠」が認定されました。

第2章 “めざす社会”の方向性

県民会議からの提言で掲げる“めざす社会（「信頼できる安心・安全な社会」、「再チャレンジできる社会」、「誉めて伸ばす社会」）」を実現することは、人づくり事業をさらに発展させていくためには、不可欠なことであります。そのためには、まずは、“めざす社会”の方向性を明確に示すことが重要です。

(1) 人づくり“めざす社会”具現化懇談会検討の趣旨

今日、志を持たない子どもの存在が指摘されるとともに、若者や中高年齢者、女性、障害のある方が、様々な理由により、正社員になれなかったり、再就職ができないなど、特に雇用面において、再チャレンジが困難な状況にあります。誰もが、前向きな目標を持ち、チャレンジでき、仮に失敗しても、再チャレンジできる環境をつくっていかねば、活力ある社会の実現は不可能であり、人づくりの推進を図る上においても、喫緊の課題であります。

このため、この懇談会では、「再チャレンジできる社会」の実現に焦点をあて、その方向性及び方策の検討を進めてまいりました。

(2) “めざす社会（再チャレンジできる社会）”の方向

当懇談会における検討を進めるにあたり、“めざす社会（再チャレンジできる社会）”の方向（具体像）を定めることが必要です。

ここでは、

- ・常に目標に向かってチャレンジできる社会
- ・失敗しても、立ち直り、再チャレンジできる社会

の2つを、“めざす社会”と決めました。

「常に目標に向かってチャレンジできる社会」の実現のためには、“意味ある人”を再認識し、「志」を持った人を育てることが重要であり、「失敗しても、立ち直り、再チャレンジできる社会」の実現のためには、様々な理由により、雇用面において困難に直面している「若者」、「中高年齢者」、「女性」、「障害のある人」の再チャレンジを支援することが重要です。

第3章 “めざす社会” 実現のための施策

前章では、“めざす社会”の方向を、

- ・常に目標に向かってチャレンジできる社会
- ・失敗しても、立ち直り、再チャレンジできる社会

と決めました。

この社会の実現を図るための施策を構築するためには、問題点や困難に直面している状況を把握した上で、現状展開している施策を見直しする必要があります。

ここでは、重点的に取り組む施策を中心に、検討を進めました。

- (1) 常に志を持って、チャレンジできる社会実現のための施策について
- “意味ある人”づくりの再認識 -

○ 「志」を持った人を育むための施策のまとめ（資料12）

志を持った人を育てていく上における問題点として、家庭における子どもとふれあう時間の不足や子どもが異年齢で遊ぶという経験が乏しいことなどによる「家庭や地域の教育力の低下」や体験をとおして将来への夢を持つ機会が不足しているなど「体験活動の不足」、様々な視点からの「子どもの能力や特性を見極めた指導の問題」などが指摘されます。

この状況を打破するためには、

- ・家庭の実情に応じた家庭教育の充実を社会全体で支える体制づくり
 - ・祖父母力を活用した地域の教育力の向上
 - ・職業体験、学校外の体験活動などにかかわる多様なプログラムの提供や質的充実
 - ・専門家との協働による多様な能力や特性を見極めた指導
- を重点的に取り組んでいく必要があります。

- (2) 仮に失敗しても、立ち直り、再チャレンジできる社会実現のために
- 困難に直面している「若者」、「中高年齢者」、「女性」、「障害のある方」の再チャレンジを支援する -

チャレンジの結果は、目標が果たされ、達成感が得られることばかりではありません。失敗することもあるれば、本人の意思とは別に、チャレンジが困難な状況に追い込まれることがあります。

今日、特に、「若者」や「中高年齢者」、「女性」、「障害のある方」の雇用面における再チャレンジが困難な状況は深刻であり、再チャレンジできる環境をつくっていく必要があります。

○ 「若者」の再チャレンジを支援する施策のまとめ（資料 13）

若者の再チャレンジが困難な状況を、非正規雇用を拡大している「雇用情勢」や職業観・勤労観の育成が不十分などの「若年求職者の意識・能力」などと捉え、この状況を打破するためには、

- ・若者の正社員雇用促進に向けた企業への働きかけと機運の醸成
- ・求職活動の支援体制の充実強化

を重点的に取り組んでいく必要があります。

○ 「中高年齢者」の再チャレンジを支援する施策のまとめ（資料 14）

中高年齢者の再チャレンジが困難な状況を、雇用就業機会が少ないなど「中高年齢者の活用が不十分」であることや、年齢や賃金、能力等のミスマッチによる「中高年齢者の再就職が困難」なこと、学び直しの機会が少ないといった「学習機会の不足」などと捉え、この状況を打破するためには

- ・65歳までの雇用確保制度の定着促進
- ・地域社会活動への参加促進など多様な再チャレンジの支援
- ・社会人講座の拡充など学習機会の提供

を重点的に取り組んでいく必要があります。

○ 「女性」の再チャレンジを支援する施策のまとめ（資料 15）

女性の再チャレンジが困難な状況を、正社員での再就職を希望しても、周囲の理解や協力の不足などにより「希望に沿った再就職が困難」であることや子育てにより、再就職に必要な「学習機会の不足」と捉え、こ

の状況を打破するためには、

- ・融資制度や入札優遇制度など子育てに理解のある企業に対する支援体制の整備
- ・柔軟に働ける就業環境を整備するなど多様な働き方の実現
- ・意欲と能力に応じて、様々な活動に積極的に参画できる環境を整備するなど多様な再チャレンジへの支援
- ・再就職に必要な基礎的知識や技術が習得できるよう、職業訓練など学習機会の提供

を重点的に取り組んでいく必要があります。

○ 「障害のある方」の再チャレンジを支援する施策のまとめ（資料 16）

障害のある方の再チャレンジが困難な状況を、障害のある方への接し方や就業可能な業務等の「企業における障害者雇用への理解の不足」や障害のある方自身の「職業人としての基礎知識等が不十分」、障害のある方の就労に関する情報などの共有化がされていないなど「地域の就業支援機関、NPO、企業等による連携体制整備が不十分」、規則的な生活習慣の習得と円滑な対人関係の構築へのフォローがないなど「職場定着支援と離職者の再就職支援が不十分」などと捉え、この状況を打破するためには、

- ・ジョブコーチ派遣事業の拡充など企業への働きかけの強化
- ・障害者就業・生活支援センター等の拡充などによる地域の就業支援ネットワークの整備
- ・福祉サービス提供事業者の育成などによる福祉分野からの就労支援施策の強化
- ・法定事業所への移行支援の促進などによる小規模授産所への支援の強化

を重点的に取り組んでいく必要があります。

第4章 “人づくり日本一”をめざして

この懇談会において検討された施策については、第1章で述べた通学合宿や人づくり推進員のネットワーク化など県民会議からの提言に基づく実践方策と併せ、総合的に推進し、人づくりに対する県民の関心を高めていくことが必要です。

(1) 具体的な取組にあたって

施策の実施にあたっては、社会環境の変化等により様々な課題が生じてくることが予想されますが、まずは、早期に実施し、その実施結果を的確に把握し、その成果を検証・評価することにより改善していく施策展開のパターン（PDCAサイクル）により実施していくことが重要です。

また、今回は、「再チャレンジできる社会」の実現に焦点をあて、検討を進めてまいりましたが、「信頼できる安心、安全な社会」や「誉めて伸ばす社会」の実現に向けた施策についても、検討を進め、その実現に向けた県民の取組を促進していくことが、“人づくり日本一”をめざしていく上において重要なことです。

(2) 県民運動の展開

県民運動の展開については、県民会議からの提言にも示されているとおり、多くの県民が人づくり実践活動に参加できるような環境をいかに整え、その自主的な取組の機運を醸成していくかが重要なポイントとなります。人づくり推進員のネットワーク化や通学合宿など県民会議からの提言に基づく実践方策が県内各地で展開され、“しつけ”の静岡方式を基本に、家庭教育の重要性を広く社会に呼びかけていく人づくり推進員の「決意表明」が打ち出されるなど、“意味ある人”づくりの新しい取組が目に見えるようになった今こそ、人づくりを本格的な県民運動に盛り上げていく絶好の機会です。

まずは、県から、教育や福祉など人づくりに関わる関係する団体に、活動への参加を働きかけ、基盤となる全県的な組織設立に向け取組を進めることを要望します。